

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		農業者戸別所得補償制度推進事業費（春野地域）			
所管部局	農林水産部	部局長名	本山 幸一	予算事業名	農業者戸別所得補償制度推進事業費
所管部署	春野地域振興課	所属長名	山本 頼男	予算事業科目（平成25年度）	010601070130

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	法定受託事務	施策取組方針	<p>中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。</p> <p>水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。</p> <p>また、有機農業などのEco農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。</p>
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	食糧法、米穀の需給調整実施要領、農業者戸別所得補償制度実施要綱等				
県条例・規則・要綱等	高知県農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金交付要綱				
市条例・規則・要綱等	高知市農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金交付要綱				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産（耕作）する販売農家及び集落営農			
意図	どのような状態にしていくのか	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆などへの作付け転換を促し農家経営の安定を図る。			
手段	事業実施体制等	①対象となる農家及び集落営農、②高知市 ③高知市春野地域農業再生協議会（農業者戸別所得補償制度の推進等を実施）	事業開始年度	平成23年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市春野地域農業再生協議会から提供される情報を基に、方針作成者自らの生産数量目標を決定するとともに、当該方針作成者の生産調整方針に参加する農業者に対し生産数量目標を配分。不作付け地に関する情報収集及び改善計画の認定。水稲作付面積等の把握に関する情報交換や現地確認等。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	米の所得補償面積	農家が生産数量目標に従って取り組む面積		
	B	水田活用の所得補償面積	農家が生産数量目標に従って取り組む面積		
	C				

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	米の所得補償面積			1,800 a	1,800 a		
		実績		1,797 a	1,599 a			
	B	水田活用の所得補償面積			16,450 a			
		実績		16,411 a	15,270 a			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		3,165	2,928	2,968		
		財源内訳	国費（千円）		2,530	2,660	2,700	
			県費（千円）		635	268	268	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	900	1,300	1,300		
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
		その他（千円）		900	1,300	1,300		
		人役数（人）		0.80	1.10	1.10		
		正規職員（人）						
		その他（人）		0.80	1.10	1.10		
	総コスト＝①＋②（千円）		0	4,065	4,228	4,268		
	市民1人当たりコスト（円）		0	12	12		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、国家戦略として食料自給率の向上に取り組むとともに、農業経営の安定に資するものであるが、それぞれの地域の農地の地勢等その取組の向上にはさまざまな制約が有り年月を要する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、国家戦略として食料自給率の向上に取り組むもので、水田農業において、米需給調整の下、生産数量目標に即して生産を行った農業者や、水田を有効活用し地域特産物（振興作物）の生産の取組等を実施する農業者に対し、農業者戸別所得補償制度推進事業が円滑に実施できるよう支援するものであり、本市総合計画に掲げた「地域特性を活かす特色ある農業の発展」の趣旨とも合致するものである。 食料自給率向上への取組であり、市民ニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	成果指標を設定し事業の推進に取り組んでおり、指標には届かないが概ね達成できている。 高知市春野地域農業再生協議会（構成団体：高知市、高知市農業委員会、JA高知春野、中央農業共済組合、春野地区土地改良区、高知市認定農業者連絡協議会、高知市担い手育成総合支援協議会、高知農業改良普及所）をつうじて、春野地域の農業者に対し事業説明会を開催（2回）し、農業者戸別所得補償制度の周知を図るとともに、交付申請等の配布及び回収並びに農業者の申請手続き等を支援している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	本制度は、国、都道府県、市町村の行政が主体的に推進することとされている。また、事業実施にあたっては、農業再生協議会（高知市、高知市農業委員会、JA高知春野、中央農業共済組合、春野地区土地改良区、高知市認定農業者連絡協議会、高知市担い手育成総合支援協議会、高知農業改良普及所により構成されており事務局は行政に置く）を活用し、行政と農業団体等が連携して取組を進めることとなっており国・県費でまかなわれている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業は、国家戦略として食料自給率の向上に取り組むものであり、事業費は国・県費で構成され一般財源の持ち出しはない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、国家戦略として食料自給率の向上に取り組むもので、水田農業において、米需給調整の下、水田を有効活用し地域特産物（振興作物）の生産の取組等を実施するものであり、継続して取り組む必要がある。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--